

オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会 会速記録第四十号

2016年11月2日

出席議員 二十二名

委員長	高島なおき君	理事	吉田 信夫君	谷村 孝彦君
副委員長	吉倉 正美君		菅野 弘一君	鈴木 隆道君
副委員長	秋田 一郎君		おときた駿君	今村 るか君
副委員長	吉原 修君		川松真一朗君	林田 武君
理事	遠藤 守君		山内れい子君	立石 晴康君
理事	小山くにひこ君		まつば多美子君	川井しげお君
理事	山崎 一輝君		石川 良一君	欠席委員 一名
理事	相川 博君		とくとめ道信君	

出席説明員

オリンピック・パラリンピック準備局 局長	塩見 清仁君	スポーツ施設担当部長	田中 慎一君
次長理事兼務	岡崎 義隆君	スポーツ推進部長	小室 明子君
技監	上野 雄一君	スポーツ計画担当部長	川瀬 航司君
技監	小野 恭一君	ラグビーワールドカップ準備担当部長	土屋 太郎君
総務部長	鈴木 勝君	国際大会準備担当部長兼務	多羅尾光睦君
調整担当部長	雲田 孝司君	総務局 局長	榎本 雅人君
総合調整部長	児玉英一郎君	次長理事兼務	小暮 実君
連絡調整担当部長	岡安 雅人君	総務部長	小笠原雄一君
連携推進担当部長	丸山 雅代君	都政改革担当部長	
事業推進担当部長計画調整担当部長兼務	戸谷 泰之君		
パラリンピック担当部長	萱場 明子君		
障害者スポーツ担当部長兼務	大会施設部長 根本 浩志君		
	輸送担当部長選手村担当部長兼務 朝山 勉君		

本日の会議に付した事件

二〇二〇年に開催される第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会並びに二〇一九年に開催される第九回ラグビーワールドカップ二〇一九の開催に向けた調査・検討及び必要な活動を行う。

副委員長の互選

理事の互選

報告事項(説明・質疑)

- ・オリンピック・パラリンピック調査チームについて
- ・トーマス・バッハ IOC会長と小池知事との面会時の資料について

石川委員 都のオリンピック・パラリンピック調査チームについて、先ほど説明があったところでございますけれども、都の意思決定や調査機能が組織的にどのような位置づけで行われており、また、行われようとしているのか改めて伺いをしたいと思います。

今までの質疑の中で、かなりの部分で重なる部分がございますので、省略をしながら進めていきますけれども、確認のために若干説明を、答弁をいただく部分もあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思ひます。

ご存じのように、都の行政組織としての行財政の最高方針を審議、決定する機関は、本年十月十四日に、規則を東京都政策会議を改めて都庁マネジメント本部と名称も改正をされまして、内容も若干変更をされたわけでありまして、ですから、都庁マネジメント本部に政策会議が変わったということになるわけでありまして。

改められた規則の中で、第一条で、この規則は、都庁マネジメント本部及び庁議の設置及び運営手続について定め、もって都政への総合的かつ効率的な推進を図ることを目的とするとなっております。

二条の一として、東京都の行財政の最高方針、重要な施策課題等について情報の共有を図り、審議策定する。二として、庁議は、都庁マネジメント本部において審議策定された行財政の最高方針等に基づく全庁的な事業等について情報の共有を図り、審議調整するとなっております。

豊洲の地下構造などのこともあって、情報の共有というキーワードが、政策会議規則から都庁マネジメント本部設置に関する規則に変更されると同時に、付加されたわけでありまして。

そして、開催回数などについても、第七条で、政策会議は、毎週一回開催するものとする。ただし、知事が必要と認めるときは、臨時に開催することができるというふうにかつてはなっていたわけですが、都庁マネジメント本部は、原則として毎週一回開催するものとするというふうにいっ切っているわけでありまして、一週間に一回は必ず開いていこうと、そういう決意が伝わってくるわけでありまして。

ちなみに、石原知事の時代は、平均すると一カ月に二回程度、猪瀬知事の時代は年間で大体四回と、余り長くなかったですから年間四回というような数字でございます。また、舛添知事は、年間を平均すると週一回というような数字も示されているわけでございます。

都庁マネジメント本部ではなく、新たに都政改革本部を位置づけたわけでございますけれども、メンバーはマネジメント本部と特別顧問を除きますと、ほぼ重なっているわけでありまして。特別顧問などを除くとほとんど同じ人が任を兼ねているわけでありましてけれども、そういう位置づけになっているわけですね。いわば最高意思決定機関というふうにいってもいいんじゃないかなと思ひますけれども、このマネジメント本部が設置をされているわけで、そのマネジメント本部の中で、この都政の改革本部というものがきちっと設置をされるというような議論がされて、設置をされてきたのかどうか、この点についてまず伺いたいと思ひます。

多羅尾総務局長 都庁マネジメント本部の設置以前に都政改革本部が設置されておりますので、都庁マネジメント本部でこの検討は行われておりません。

ただ、都庁マネジメント本部というのは、先ほど指摘のように、東京都の意思決定に当たり、大変レベルの高い次元での議論を行うところでございますが、非常に重要な機関でございます。

一方で、都政改革本部というのは、やはり知事の信任を得た外部有識者の提言を聞く、アドバイスを聞くという機関でございますので、これの連携というのは大変重要だと思ひます。私も総務局は、都政改革本部の事務局でございますので、都庁マネジメント本部の事務局である政策企画局とよく相談をいたしまして、両者の連携を図ってまいりたいと、このように考えております。

石川委員 確かに都庁マネジメント本部は、その時点では設置はされていなかったわけですが、しかし、都政改革本部ができる前、政策会議はあったわけですね。ですから、本来であれば、政策会議の中でしっかりと位置づけをする、こういう手続はやっぱりきちっとやっていくべきではないかなと。

ですから、マネジメント本部の中で、改めてこれは後追いになるかもしれませんが、しかし、組織のあり方というのは、ばらばらにいろんなものをつくるのではなくて、やはり統括するマネジメント本部があって、その中で決定をして改革本部をつくるんだ、こういういわば組織上の整理、そして、その情報共有等々については、この組織の中でもきちっとやっていく必要があるんだろうというふうに思ひます。後追いになるかと思ひますけれども、ぜひ政策企画局等と協議をしながら、これはしっかりとした位置づけをしていただきたいと思いますということを求めておきたいと思ひます。

次に、十月十八日に、バッハ会長と知事との面会の際に資料を渡したわけでありましてけれども、先ほど来の議論になるわけですが、知事が渡したということになりますと、この資料は知事として決定したという考えを表明したものであるとIOCは受けとめたのではないかなという疑義も残るわけでありましてけれども、この点について改めて伺いたいと思ひます。

小笠原総務局都政改革担当部長 当日の全面公開で行われたバッハ会長との会談の中で、知事からは、当該文書につきまして、調査チームからレポートを受け、現在検討中であり、今月中には都としての結論を出したい旨の発言を、その当時に行っているというふうに向っております。

また、会長に資料を手渡す際にも、知事からは調査チームが分析したレポートである旨を発言したというふうに向っております。

石川委員 都としての意思決定に基づいて作成されたものでないということが伝わっているということで、改めて確認をさせていただきました。

オリンピック・パラリンピック調査チームは、都政改革本部の中に設置をされたチームでありまして、オリンピック・パラリンピック準備局長は、改革本部の本部員の一人でもあるわけでありまして。

したがって、調査チームの提言は、オリンピック・パラリンピック準備局の考えと合致しているものと考えてるのが普通なわけでありましてけれども、改めてこのことについての所見を伺ひます。

塩見オリンピック・パラリンピック準備局長 都政改革本部の場で知事から私どもにも検討を命じられてきたところでありますので、私どもも、その検討を通じて、今回の知事の一つの決断につながるような、そういった努力をしてきたところでございます。

石川委員 十月二十九日の読売新聞の報道によりますと、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技会場の見直しをめぐる、ボート、カヌースプリント会場の変更先に浮上している宮城県長沼ボート場について、東京都が、整備が五輪に間に合わない可能性が高いとの検証結果をまとめたことがわかったと報じられております。

この検証を行った東京都とはどこを指すのか、ちょっとよくわからないわけでありましてけれども、この記事は、読売だけではなくて毎日新聞も朝日新聞も同様に指摘をしているわけでありまして。同じ都政改革本部のセクションに当たることはもう明確でありまして、結果としては、相異なる情報が出されているわけでありまして。

本来であれば、全ては都の内部組織でありまして、内部で綿密に意思疎通を図り、その上で、情報が外に出ていくべきではないかというふうに向っております。検証結果が出たならば、都政改革本部のオリンピック・パラリンピック調査チームにその情報をもたらされ、それをそしゃくした上で、都としての方針が示されるべきだというふうに向っております。

都庁マネジメント本部という最高方針を決定する組織があって、情報の共有を図る機関も位置づけられているわけでありまして、認識を共有するという重要な役割を担っているわけでありまして。

豊洲の盛り土問題も政策会議はもちろんのこと、同一局内でも認識を共有することができなかったということからしますと、ばらばらな組織の情報発信を慎んで、しっかりとした情報と意思決定を共有することを強く求めておきたいと思ひます。